

令和 7 年度「赤い羽根・物価高騰下のいのちをつなぐ支え合いキャンペーン」 実施要項

社会福祉法人 東京都共同募金会

1 趣旨

数年前から顕著となってきた物価高騰の波は、令和 7 年度に入っても収まるところを見せず、特に生活困窮の状態をはじめとして即応すべきニーズが非常に多くあることが推測されます。活動を通じて人と人とをつなぐ支え合いにより、孤独・孤立の状態を解消し、物価高により被った生きづらさを抱える人たちを支える活動に助成を行います。

なお、キャンペーンは中央共同募金会による「ポスト・コロナ（新型コロナウイルス）社会に向けた福祉活動応援キャンペーン」に寄せられた寄付金を原資としております。

東京都民を対象とした支援事業については、東京都共同募金会にて申請を受け付け地域のニーズに即した配分をいたします。

2 助成趣旨

①実施主体

東京都共同募金会

②対象団体

社会福祉協議会、社会福祉法人・福祉施設、生活困窮者支援を行うボランティア団体・NPO 等
(法人格の有無は不問)

③助成対象事業(決定後～令和 8 年 3 月末までに実施する事業)

- 1) 孤独・孤立状態を解消し、物価高騰のなかにあっても、支え合いにより生活の質を高めることをめざす事業
- 2) 支援の手が届きにくかった人たちに対するアプローチや、さまざまな社会資源との連携、協働による支援体制の構築に向けた事業
- 3) 物価高騰により大きな影響が及ぶ人たちの暮らしを支える事業

<助成対象外事業>

- ・営利目的の事業
- ・他の補助金との重複や公的補助の対象になる事業
- ・支援対象が会員のみなど、範囲の狭い事業

④助成対象経費

基本的に活動(事業)に要する経費を対象とします

- ・ 消耗品・備品費(食料品、日用品)
- ・ 印刷製本費
- ・ 通信運搬費
- ・ 旅費交通費
- ・ 謝礼金 等

⑤対象外経費

- ・ 当該経費の妥当性が助成趣旨にあわないもの、または申請書から当該経費の必要性が読み取れないもの
- ・ ボランティア活動保険料 (ボランティア行事用保険は助成対象とします)
- ・ ボランティアの謝金 (交通費などの実費弁償は助成対象とします)
- ・ 団体および団体役員が所有する場所や物の賃借料
- ・ 団体の維持・管理のみを目的とした経費
- ・ 補助金などの公的費用や他の助成金が充当される経費
- ・ 助成対象期間 (令和7年度内) 外の活動に関する経費

⑥対象となる活動時期

令和7年度内 (令和8年3月末までに完了する活動)

⑦助成額

- ・ 活動 1 件あたりの助成金額は 30 万円以上とし、上限額は 50 万円とする。
(自己負担額は申請事業総額の 10%程度)

3 助成の流れ

① 申請相談から助成決定まで

本助成の実施要項を確認後、メールまたは電話で申請内容等についてご相談ください。

本助成と事業内容が合致した際にはメールにて申請書様式を送付いたします。

申請書に実施計画書(※1)もしくは見積書(※2)を添付の上、郵送にて東京都共同募金会までお送りください。

※1…予算を記載の上、施設・団体の責任者名の記載、捺印などを伴う実施計画書。

* 書式任意

※2…インターネットを介した見積書も可。

(1)相談締切：令和7年8月29日(金)

(2)申請書提出、締切：

郵送(下記5 お問い合わせ先の住所にお送りください。)

令和7年9月12日(金) 17時必着

(3)助成決定：令和7年9月下旬から10月上旬（本会より文書にて助成可否の通知）
申請内容を精査の上、審査し助成団体及び金額を決定します。

②助成決定後の流れ

(1)助成金交付：銀行振込10月21日(火)予定

(2)事業完了期限：令和8年3月末までに事業を完了させてください。

(3)報告：事業完了後1ヵ月以内に、使途報告書等書類をご提出ください。

最終締め切りは令和8年4月17日(金)になります。

※特に3月末に事業完了の場合は報告書提出締切にご留意ください。

(4)情報提供：事業完了後、寄付者向けありがとうございますメッセージや事業の様子が分かる写真の提供をお願いいたします。

本会の広報に使用させていただきますので、ご申請の際は予めご了承ください。

③事業内容の変更について

申請時の事業内容に変更が生じた場合、事業実施前に本会に相談をしてください。

4 スケジュール

8月6日(水) 申請相談受付開始

8月29日(金) 申請相談受付終了

9月12日(金) 申請書提出締め切り

9月下旬～10月上旬頃 決定通知送付

10月21日(火) 銀行振込予定

令和8年3月31日(火) 事業終了

令和8年4月17日(金) 使途報告書締め切り

5 お問い合わせ・書類提出先

社会福祉法人東京都共同募金会 配分担当

E-mail: haibun@tokyo-akaihane.or.jp

[TEL:03-5292-3183](tel:03-5292-3183) FAX:03-5292-3189

Address:

〒169-0072

東京都新宿区大久保3丁目10番1号

東京都大久保分庁舎201

社会福祉法人東京都共同募金会 配分担当宛

